

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第151回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の1件であり、可決した。

また、本委員会付託の請願1種類8件は保留とした。

〔法律案の審査〕

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案は、金融庁に国立国会図書館支部図書館を設置しようとするものである。

本法律案は、3月15日に衆議院から提出、同21日、本委員会に付託され、同23日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成13年1月30日（火）（第150回国会閉会後第1回）

- 一、理事の補欠選任を行った。
 - 一、参議院常任委員会調査室規程の一部改正に関する件について決定した。
 - 一、参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成13年度予定経費要求に関する件について決定した。
-

○平成13年1月31日（水）（第1回）

- 一、理事を選任した。
- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。
 - 自由民主党・保守党7人、民主党・新緑風会3人、公明党及び日本共産党各2人、社会民主党・護憲連合1人 計15人
 - なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。
- 一、本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、日取り 2月6日及び7日
 - ロ、時 間 自由民主党・保守党45分、民主党・新緑風会60分、公明党20分、日本共産党30分、社会民主党・護憲連合20分、無所属の会及び自由党各10分
 - ハ、人 数 自由民主党・保守党及び民主党・新緑風会各2人、公明党、日本共産党、社会民主党・護憲連合、無所属の会及び自由党各1人
 - ニ、順 序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守党 3 公明党 4 日本共産党 5 社会民主党・護憲連合 6 民主党・新緑風会 7 自由民主党・保守党 8 無所属の会 9 自由党
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年2月6日（火）（第2回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年2月7日（水）（第3回）

- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員、検察官適格審査会委員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。
- 一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年2月14日（水）（第4回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年2月21日（水）（第5回）

- 一、次の件について上野内閣官房副長官、増田厚生労働副大臣及び泉国土交通副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
 - イ、国家公安委員会委員の任命同意に関する件
 - ロ、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
 - ハ、航空事故調査委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年2月26日（月）（第6回）

- 一、村上正邦君の議員辞職を許可することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月7日（水）（第7回）

- 一、岩瀬良三君の議員辞職を許可することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月9日（金）（第8回）

- 一、平成13年度における公債の発行の特例に関する法律案、法人税法等の一部を改正する法律案及び租税特別措置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月14日（水）（第9回）

- 一、内閣総理大臣森喜朗君問責決議案（久保亘君外7名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月16日（金）（第10回）

- 一、中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名について決定した。
- 一、本会議における平成13年度地方財政計画についての総務大臣の報告とともに、地方税法等の一部を改正する法律案、地方交付税法等の一部を改正する法律案及び公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月23日（金）（第11回）

- 一、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆第10号）（衆議院提出）を可決した。
（衆第10号）賛成会派 自保、民主、公明、共産、社民
反対会派 なし
- 一、参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 一、さきがけ環境会議を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 一、本会議における内閣総理大臣の米国訪問及びえひめ丸衝突事故に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分
ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順
- 一、住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
イ、時 間 民主党・新緑風会15分
ロ、人 数 1人
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月26日（月）（第12回）

- 一、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第20号）及び公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（参第15号）について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月28日（水）（第13回）

- 一、次の件について上野内閣官房副長官、坂井内閣府副大臣、遠藤総務副大臣、長勢法務副大臣、若林財務副大臣及び増田厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
イ、人事官の任命同意に関する件
ロ、会計検査院情報公開審査会委員の任命同意に関する件
ハ、原子力安全委員会委員の任命同意に関する件
ニ、情報公開審査会委員の任命同意に関する件
ホ、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
ヘ、日本銀行政策委員会審議委員の任命同意に関する件
ト、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

チ、中央労働委員会委員の任命同意に関する件

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年3月30日（金）（第14回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月2日（月）（第15回）

一、犯罪被害者等給付金支給法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月4日（水）（第16回）

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月6日（金）（第17回）

一、連合参議院を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、経済社会の変化に対応する円滑な再就職を促進するための雇用対策法等の一部を改正する等の法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、社会民主党・護憲連合10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月11日（水）（第18回）

一、農業者年金基金法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月18日（水）（第19回）

一、京都議定書発効のための国際合意の実現に関する決議案（山崎正昭君外8名発議）

の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年4月26日（木）（第20回）

一、事務総長から内閣総辞職の報告を聴いた。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月7日（月）（第21回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 5月10日及び11日

ロ、時間 自由民主党・保守党45分、民主党・新緑風会60分、公明党25分、日本共産党30分、社会民主党・護憲連合20分

ハ、人数 自由民主党・保守党及び民主党・新緑風会各2人、公明党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各1人

ニ、順序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守党 3 公明党 4 日本共産党 5 社会民主党・護憲連合 6 民主党・新緑風会 7 自由民主党・保守党

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月10日（木）（第22回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月11日（金）（第23回）

一、裁判官訴追委員及び国土審議会委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月16日（水）（第24回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月25日（金）（第25回）

一、石油の安定的な供給の確保のための石油備蓄法等の一部を改正する等の法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分

ロ、人数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月28日（月）（第26回）

一、確定給付企業年金法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分

ロ、人数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年5月30日（水）（第27回）

一、道路交通法の一部を改正する法律案及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月1日（金）（第28回）

一、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月6日（水）（第29回）

一、次の件について村田内閣府副大臣、小坂総務副大臣、若林財務副大臣、青山文部科学副大臣、南野厚生労働副大臣及び佐藤国土交通副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、証券取引等監視委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ロ、預金保険機構理事及び同監事の任命同意に関する件

ハ、公害等調整委員会委員の任命同意に関する件

ニ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件

ホ、日本銀行政策委員会審議委員の任命同意に関する件

ヘ、宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件

ト、労働保険審査会委員の任命同意に関する件

チ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

リ、社会保険審査会委員の任命同意に関する件

ヌ、航空・鉄道事故調査委員会委員の任命同意に関する件

一、水産基本法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、電気通信事業法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月8日（金）（第30回）

- 一、ハンセン病問題に関する決議案（山崎正昭君外八名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 一、短期社債等の振替に関する法律案、株券等の保管及び振替に関する法律の一部を改正する法律案、地方税法の一部を改正する法律案及び租税特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月13日（水）（第31回）

- 一、行政機関が行う政策の評価に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分
 - ロ、人 数 1人
- 一、確定拠出年金法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月15日（金）（第32回）

- 一、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案、学校教育法の一部を改正する法律案及び社会教育法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、公明党、日本共産党及び社会民主党・護憲連合各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月20日（水）（第33回）

- 一、土地収用法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、林業基本法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取

することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月22日（金）（第34回）

一、本会議において国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会及び共生社会に関する調査会の報告を聴取することに決定した。

一、少子化対策推進に関する決議案（久保亘君外8名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月27日（水）（第35回）

一、元議員小平芳平君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、国会議員の資産等の公開に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年6月29日（金）（第36回）

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【 庶務関係小委員会 】

○平成13年1月30日（火）（第150回国会閉会后第1回）

○参議院の平成13年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

○平成13年3月28日（水）（第1回）

次の件について協議決定した。

イ、議員関係院内業者の営業許可の更新に関する件

ロ、参議院内営業許可内規の一部改正に関する件

【 図書館運営小委員会 】

○平成13年1月30日（火）（第150回国会閉会后第1回）

○国立国会図書館の平成13年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

○平成13年3月22日（木）（第1回）

次の件について協議決定した。

イ、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正に関する件

ロ、国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件

(3) 成立議案の要旨

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆第10号）

【要旨】

本法律案の内容は、次のとおりである。

- 1 国立国会図書館支部金融庁図書館の設置
金融庁に、国立国会図書館支部金融庁図書館を置く。
- 2 施行期日
この法律は、平成13年4月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
10	国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 藤井 孝男君 (13. 3. 15)	13. 3. 15	13. 3. 15	13. 3. 21	13. 3. 23 可決	13. 3. 23 可決			13. 3. 15 可決